

労働者派遣事業に係る情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律」第23条第5項に基づき、下記のとおり労働者派遣事業に係る情報をお知らせします。

事業所の名称	株式会社エス・マーケティング・デザイン・ジャパン 東京本社
事業所の所在地	〒150-0001 東京都渋谷区神宮前6-25-8 神宮前コーポラス 1408号

1. 派遣労働者の数 (対象期間：2020/8/16～2021/8/15)

派遣労働者の数 (2022年6月1日実人数)	16 (人)
雇用安定措置を講じた人数	7 (人)

2. 派遣先の数 (対象期間：2020/8/16～2021/8/15)

派遣先の事業所数	14 (件)
----------	--------

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金 (対象期間：2020/8/16～2021/8/15)

派遣料金の平均額 (1日・8時間あたり)	16,000 (円)
派遣労働者の賃金の平均額 (1日・8時間あたり)	12,800 (円)
マージン率	20 (%)

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています

4. 労使協定

労使協定の有無	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	原則として全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2023年3月31日

5. 派遣労働者のキャリア形成支援

教育訓練の内容	対象者 (時期)	実施時間 (時間)	方法	実施主体	訓練費の負担	賃金支給
マナー研修	全員 (雇用時)	4	OFF-JT	派遣元	無償	有給
販売職訓練	全員 (雇用時)	8				
リーダー研修	無期雇用者 (3年目)	8				

※キャリアコンサルティングの相談は必要に応じて随時実施しています

以上